

9月定例会の経過

■ 9月18日（水）

◆ 代表者会議 ◆

午後1時15分開会

- 1 刑法改正に伴う埼玉県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の改正について、議長に一任することを了承。なお、条例案については、必要な手続を経て今後の本会議への上程を予定している旨を報告。
- 2 県議会広報テレビ番組の新企画について、議運委員長から以下のとおり説明し、了承。
 - (1) 9月定例会と12月定例会における開会日の放送を取りやめ、新たな企画による番組の制作を行う。
 - (2) 新たな番組の構成としては、各会派代表者による1時間の討論会を実施する。
 - (3) 放送予定日時は、令和6年12月26日（木）夜7時から8時までとし、事前にテレビ埼玉のスタジオで収録を行い、ファシリテーターは、テレビ埼玉のアナウンサーが行う。
 - (4) テーマ（案）を「災害や危機管理への対応について」、「埼玉県経済の活性化について」の2つとし、1時間番組の中で各会派代表者に討論いただく。
なお、テレビ番組の新企画放送に係る監修は、議運委員長に一任することを了承。
- 3 埼玉県議会史を廃止し、新たに議員録を作成することについて了承。

午後1時25分開会

議 運 日 誌



議会運営副委員長
渡 辺 大



議会運営委員長
宇田川 幸 夫



議会運営副委員長
安 藤 友 貴

午後2時1分開会

- 1 9月定例会の付議予定議案について、堀光副知事及び企画財政部長から説明。
- 2 請願の受付状況について、議事課長から説明。
- 3 質疑質問者数、質疑質問日数及び会派別日別質疑質問者の割り振りは次のとおりとすることを了承。

会派	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	計
自 民	1	1	2	2	3	9
民主フォーラム	1		1			2

公 明	1			1		2
県 民		1				1
共 産 党						
改 革		1				1
無 所 属						
計	3	3	3	3	3	15

- 4 質疑質問者氏名及び質問形式並びに質問日の報告期限は、開会日前日に当たる9月24日（火）の正午までとすることを了承。
- 5 9月定例会の会期予定は、委員長案を基に協議した結果、9月25日から10月16日までの22日間とすることを了承。
- 6 発言通告書の提出期限は、先例どおり、一問一答式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の3日前の正午まで、一括質問・一括答弁式で行われる質疑・質問については、休日を除き、発言の2日前の正午までとすることを確認。
- 7 県議会広報テレビ番組の新企画について、さきの代表者会議で了承されたことを報告。
- 8 本会議のテレビ放送予定を了承。また、テレビ広報番組「こんにちは県議会です」を制作し、放映することを説明。
- 9 第24回都道府県議会議員研究交流大会について説明。
派遣予定議員の10名を各会派別所属議員数により按分し、自民6名、民主フォーラム1名、公明1名、県民1名、共産党1名の配分枠で各会派から推薦することを了承。また、派遣する議員について、10月1日（火）までに各会派から推薦することを了承。なお、会派配分に異動が生じた場合の取扱いについては、委員長に一任することを了承し、オンラインによる参加希望の照会については、別途、各議員へ事務局から連絡がある旨を説明。
- 10 開会日に開催予定の議員政策研修会について説明。
なお、会場での講演と同時にオンライン配信も行い、例年参加を呼び掛けている各市町村議会正副議長はオンライン配信による視聴のみとなる旨を併せて説明。
- 11 閉会中の委員会活動（視察）について了承。
午後2時27分開会

■ 第1日〔9月25日（水）〕

◆ 代表者会議 ◆

午前9時1分開会

- 1 知事追加提出議案（表彰議案）について、知事から説明。

午前9時3分開会

議 運 日 誌

午前9時30分開会

- 1 知事追加提出議案について、堀光副知事から説明。

2 会派別所属議員数の変更に伴い、民主フォーラムの議席の枠を変更することを了承し、これを受けて、本日付けで議長が民主フォーラムの議席を変更。

また、登退庁ランプの調整については、本日の本会議散会後に行うことを了承。

3 本定例会において質疑質問を行う議員の氏名及び質問形式を確認し、発言順位の調整を行った。

その結果は次のとおりである。

月日(曜)	発言順位	議席番号	氏名	会派名	質問形式
10月1日(火)	1	49	木下 博信	自 民	一問一答
	2	76	水村 篤弘	民主フォーラム	一括
	3	74	権守 幸男	公 明	一括
10月2日(水)	1	21	尾花 瑛仁	自 民	一問一答
	2	46	石川 忠義	県 民	一問一答
	3	45	中川 浩	改 革	一問一答
10月3日(木)	1	6	鈴木まさひろ	自 民	一括
	2	10	小森 克己	民主フォーラム	一括
	3	3	栄 寛美	自 民	一括
10月4日(金)	1	16	渋谷真実子	自 民	一括
	2	9	小早川一博	公 明	一括
	3	24	小川 直志	自 民	一括
10月7日(月)	1	35	高橋 稔裕	自 民	一問一答
	2	36	逢澤圭一郎	自 民	一問一答
	3	81	新井 一徳	自 民	一問一答

4 意見書・決議案について、各会派から提出するのは、件名を質疑質問の中日・10月3日(木)、案文を質疑質問の最終日・10月7日(月)、それぞれ午後5時までに議運委員長に提出し、各会派間において意見調整を必要とするものについては、正副委員長に一任することを了承。

また、委員会から提出するのは、最終日・10月16日(水)の朝までに議運委員長に報告することを了承。

5 執行機関の附属機関等委員について、山根史子議員の議員辞職に伴い、民主フォーラムから新たに細川威議員を公衆浴場入浴料金審議会委員に推薦することを了承。

6 地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づく継続費繰越計算書及び地方自治法第211条第2項の規定に基づく説明書の正誤表を確認。

このことについて、堀光副知事から説明がなされ、本日の本会議において、この旨の報告を行うことを了承。

7 陳情書の写しの配布方法の変更について、これまでの各会派への紙での配布から、サイドボックスに電子データを掲載する方法に変更することを了承。

8 本日の議事日程を確認。

9 県政記者クラブ加盟社が、本定例会の本会議をテレビ取材することを了承。

午前9時43分散会

まず、本日付けで、議席の変更を行った旨の報告がなされた。

次に、新任者の紹介が行われ、

伊藤 高 副知事

が就任の挨拶を行った。

次に、

80番 武内 政文 議員

81番 新井 一徳 議員

の2名が会議録署名議員に指名された後、本定例会の会期は、本日から10月16日までの22日間とすることに決定された。

次に、諸報告に入り、

- 1 山根史子議員の議員辞職
 - 2 6月定例会において可決した意見書の処理結果
 - 3 地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分
 - 4 地方自治法第150条第6項の規定に基づく報告
 - 5 一般会計、特別会計及び公営企業会計継続費精算
 - 6 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく法人の経営状況
 - 7 地方独立行政法人法第28条第5項及び第78条の2第6項の規定に基づく法人の業務実績に関する評価
 - 8 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく報告
 - 9 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく報告
 - 10 埼玉県債権の適正な管理に関する条例第8条の規定に基づく報告
 - 11 埼玉県観光づくり推進条例第16条第5項の規定に基づく報告
 - 12 埼玉県農林水産業振興条例第7条第4項の規定に基づく報告
 - 13 現金出納検査結果(令和6年5月分～7月分)
 - 14 地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者
 - 15 地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づく継続費繰越計算書及び地方自治法第211条第2項の規定に基づく説明書の正誤表の提出
- の報告がなされた。

次に、本定例会に知事から提出された議案14件の報告、第95号議案「令和5年度埼玉県の一般会計及び特別会計決算の認定について」及び第96号議案「令和5年度埼玉県公営企業会計決算の認定について」に係る関係書類提出の報告がなされた後、知事提出議案が一括上程され、知事の提案説明が行われた。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開会 午前10時10分散会

出席議員90人 欠席議員1人

(令和6年9月25日現在在職議員91人)

■ 第2日〔9月26日(木)〕

議案調査

〔本会議〕

本日招集の令和6年9月定例会は、午前10時に開会され、直ちにこの日の本会議が開かれた。

■ 第3日〔9月27日（金）〕

議案調査

■ 第4日〔9月28日（土）〕

休日休会

■ 第5日〔9月29日（日）〕

休日休会

■ 第6日〔9月30日（月）〕

議案調査

■ 第7日〔10月1日（火）〕

議 運 日 誌

午前9時30分開会

- 1 埼玉県県庁舎再整備懇話会委員の推薦について、去る9月26日に知事から、同懇話会委員を1名推薦してほしい旨の依頼があったことが報告され、推薦する会派は自民とすることを了承。なお、本日中に推薦者氏名を報告することを依頼。
- 2 去る9月25日の本会議における諸報告において、「地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づく継続費繰越計算書及び地方自治法第211条第2項の規定に基づく説明書の正誤表の提出」に関して、令和5年6月定例会において配布された資料について、本来「令和4年度一般会計継続費繰越計算書」と報告すべきところ、「令和4年度一般会計決算の認定についての関係書類」と報告していたため訂正し、この件について、本日の本会議冒頭で議長から報告することを説明。
- 3 本日の議事日程を確認。
- 4 自民から、埼玉県こども・若者基本条例案を議員提出議案として提案したい旨の発言がなされ、条例案の概要を配布し、この件について、今後の議運で協議することを了承。
午前9時38分散会

〔本 会 議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、まず、9月25日の本会議における諸報告の訂正に係る報告及び本定例会に提出された請願1件の報告が行われた。

次に、知事提出議案に対する質疑並びに県政に対する質問に入り、この日は、

49番 木 下 博 信 議員（自民）

76番 水 村 篤 弘 議員（民主フォーラム）

74番 権 守 幸 男 議員（公明）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前11時4分休憩
午後1時再開 午後1時58分休憩
午後3時再開 午後4時8分散会

出席議員90人 欠席議員1人

■ 第8日〔10月2日（水）〕

〔本 会 議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、質疑質問が続行された。

この日は、

21番 尾 花 瑛 仁 議員（自民）

46番 石 川 忠 義 議員（県民）

45番 中 川 浩 議員（改革）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時55分休憩
午前11時6分再開 午前11時17分休憩
午後1時再開 午後1時54分休憩
午後2時5分再開 午後2時20分休憩
午後3時再開 午後3時56分休憩
午後4時8分再開 午後4時20分散会
出席議員89人 欠席議員2人

■ 第9日〔10月3日（木）〕

〔本 会 議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、質疑質問が続行された。

この日は、

6番 鈴 木 まさひろ 議員（自民）

10番 小 森 克 己 議員（民主フォーラム）

3番 栄 寛 美 議員（自民）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時55分休憩
午前11時5分再開 午前11時22分休憩
午後1時再開 午後1時55分休憩
午後3時再開 午後3時56分休憩
午後4時7分再開 午後4時17分散会
出席議員90人 欠席議員1人

■ 第10日〔10月4日（金）〕

〔本 会 議〕

午前10時1分、この日の本会議が開かれ、質疑質問が続行された。

この日は、

16番 洪 谷 真実子 議員（自民）

9番 小早川 一 博 議員（公明）

24番 小 川 直 志 議員（自民）

が順次登壇した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開議 午前11時1分休憩
午後1時再開 午後1時55分休憩
午後2時5分再開 午後2時19分休憩
午後3時再開 午後4時散会

出席議員90人 欠席議員1人

■ 第11日〔10月5日（土）〕

休日休会

■ 第12日〔10月6日（日）〕

休日休会

■ 第13日〔10月7日（月）〕

議 運 日 誌（第1回）

午前9時29分開会

- 1 議案（第83号議案～第94号議案）及び請願を、付託表のとおり各委員会に付託することを了承。
- 2 決算特別委員会を18人の委員をもって、本日設置し、これに第95号議案及び第96号議案を付託の上、同議案を閉会中の継続審査とすることを了承。
委員については、別紙のとおり選任することを了承。（12ページ参照）
なお、正副委員長互選のための委員会を、本日の本会議散会後に開会することを了承。
- 3 去る10月1日（火）の議運で自民から提案のあった条例案が提出されたことを報告。
 - (1) 案文及び提案者を確認。
 - (2) 議第30号議案は提案者を代表して50番藤井健志議員が提案説明を行うことを了承。
 - (3) 議案の上程及び提案説明は一般質問1人目終了後、議案に対する質疑は一般質問3人目終了後に行うことを了承。
 - (4) 質疑がある場合には次のとおりとすることを了承。
 - ア 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内
 - イ 質疑時間は1人5分以内
 - ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内
 - エ 発言順序は多数会派順
 - オ 発言通告書の提出期限は、議案の提案説明終了後の休憩中速やかに
- 4 各会派から提出された意見書案の件名を確認。
- 5 埼玉県県庁舎再整備懇話会の推薦委員氏名について、田村琢実議員（自民）を推薦することを了承。
- 6 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく法人の経営状況に係る説明資料の正誤表を確認。
このことについて、堀光副知事から説明がなされ、本日の本会議において、この旨の報告を行うことを了承。
- 7 次の本会議休憩までの議事日程を確認。
午前9時37分休憩

〔本 会 議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、まず、諸報告に入り、

- 1 監査結果（秘書課ほか189か所）

2 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく法人の経営状況に係る説明資料の正誤表の提出の報告がなされた。

次に、陳情の報告が行われた。

次に、質疑質問が続行され、

35番 高橋 稔 裕 議員（自民）が登壇した。

次に、議員から提出された議第30号議案の報告、上程がなされ、50番藤井健志議員（自民）が提案説明を行い、午前11時17分、一旦休憩した。

議 運 日 誌（第2回）

午後0時20分再開

- 1 議第30号議案について

(1) 質疑について、次のとおり確認。

ア 47番井上航議員（県民）及び45番中川浩議員（改革）が議第30号議案に対する質疑を行う。

イ ほかに質疑はない。

(2) 付託表のとおり福祉保健医療委員会に付託することを了承。

- 2 今後の議事日程を確認。

午後0時22分散会

〔本 会 議〕

午後1時、本会議が再開され、質疑質問が続行され、36番 逢 澤 圭一郎 議員（自民）

81番 新 井 一 徳 議員（自民）

が順次登壇し、本定例会の質疑質問は終了した。

次に、議第30号議案に対する質疑に入り、47番井上航議員（県民）及び45番中川浩議員（改革）が質疑を行い、これに対し、それぞれ藤井健志議員（自民）が答弁を行った。

次に、本定例会に提出された第83号議案～第94号議案及び議第30号議案並びに請願が各所管の委員会に付託された。

最後に、18人の委員をもって構成する決算特別委員会が設置され、これに第95号議案及び第96号議案を付託の上、同議案は閉会中の継続審査と決定され、委員の選任が行われた。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時50分休憩

午前11時1分再開 午前11時17分休憩

午後1時再開 午後1時54分休憩

午後2時5分再開 午後2時17分休憩

午後3時再開 午後3時58分休憩

午後4時10分再開 午後4時43分散会

出席議員89人 欠席議員2人

なお、本会議散会后、正副委員長互選のための決算特別委員会が開かれた。

■ 第14日〔10月8日（火）〕

議案調査

■ 第15日〔10月9日（水）〕

〔常任委員会〕

この日は、企画財政、総務県民生活、環境農林、福祉保健医療、産業労働企業、県土都市整備、文教及び警察危機管理防災の各常任委員会が開かれた。

議 運 日 誌

午後4時29分開会

特別な事情が生じたため、委員会を開会した。

- 1 知事追加提出議案（第97号議案）について、堀光副知事から説明（急施を要するので、他の案件に先立って審議されたい旨、要請があった。）。
- 2 知事追加提出議案（第97号議案）の取扱いについて
 - (1) 現行、委員会・議案調査日としている10月10日（木）に本会議を開き、知事追加提出議案の報告、上程、質疑を行い、その後、過去の例に倣って委員会審査を省略し、討論、採決を行うことを了承。
 - (2) 質疑がある場合には次のとおりとすることを了承。
 - ア 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内
 - イ 質疑時間は1人5分以内
 - ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり、良識の範囲内
 - エ 発言順序は、多数会派順
 - オ 発言通告書の提出期限は、知事の提案説明終了後の休憩中、速やかに
- 3 会期予定の変更について、委員長案を基に協議した結果、10月10日（木）に本会議を開くことを了承。

現 行				変 更（案）			
日次	月 日	曜	開会時刻	摘 要	開会時刻	摘 要	
第1日 ～ 第15日	(省 略)			(省 略)			
第16日	10月10日	木		委員会・議案調査	午 前 10 時	知事追加提出議案の報告、上程、質疑、委員会審査の省略、討論、採決	
第17日	10月11日	金		〃（特別）		委員会（特別）	
第18日	10月12日	土		休日休会		休日休会	
第19日	10月13日	日		〃		〃	
第20日	10月14日	月		〃（スポーツの日）		〃（スポーツの日）	
第21日	10月15日	火		議案調査		議案調査	
第22日	10月16日	水	午 前 10 時	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会	午 前 10 時	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会	

午後4時34分散会

■ 第16日〔10月10日（木）〕

議 運 日 誌（第1回）

午前9時29分開会

- 1 会期予定の変更について、衆議院議員総選挙の日程等を考慮した委員長案を基に協議した結果、10月15日（火）の議案調査を休会とすることを了承。

現 行				変 更（案）			
日次	月 日	曜	開会時刻	摘 要	開会時刻	摘 要	

第1日 ～ 第16日	(省 略)			(省 略)		
第17日	10月11日	金		委員会（特別）		委員会（特別）
第18日	10月12日	土		休日休会		休日休会
第19日	10月13日	日		〃		〃
第20日	10月14日	月		〃（スポーツの日）		〃（スポーツの日）
第21日	10月15日	火		議案調査		休会
第22日	10月16日	水	午 前 10 時	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会	午 前 10 時	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

- 2 次の本会議休憩までの議事日程を確認。
午前9時31分休憩

〔本 会 議〕

午前10時、この日の本会議が開かれ、まず、知事追加提出議案（第97号議案）の報告、上程がなされ、知事の提案説明が行われ、午前10時1分、一旦休憩した。

議 運 日 誌（第2回）

午前10時59分再開

- 1 知事提出急施議案（第97号議案）について
 - (1) 質疑はないことを確認。
 - (2) 委員会審査は省略することを確認。
 - (3) 討論はないことを確認。
 - (4) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
第97号議案	各会派、無所属とも原案可決に賛成

- 2 今後の議事日程を確認。
午前11時散会

〔本 会 議〕

午前11時18分、本会議が再開され、知事提出急施議案（第97号議案）に対する質疑はなく、委員会審査は省略され、討論はなく、採決が行われた結果、原案のとおり可決された。

●会議時間及び出席議員数

午前10時開議 午前10時1分休憩
午前11時18分再開 午前11時20分散会
出席議員90人 欠席議員1人

■ 第17日〔10月11日（金）〕

〔特別委員会〕

この日は、自然再生・循環社会対策、地方創生・行財政改革、公社事業対策、少子・高齢福祉社会対策、経済・雇用対策、危機管理・大規模災害対策及び人材育成・文化・スポーツ振興の各特別委員会が開かれた。

■ 第18日〔10月12日（土）〕

休日休会

■ 第19日〔10月13日（日）〕

休日休会

■ 第20日〔10月14日（月）〕

休日休会（スポーツの日）

■ 第21日〔10月15日（火）〕

休会

■ 第22日〔10月16日（水）〕

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 代表者会議 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

午前9時開会

住民訴訟判決を踏まえた「政務活動費の運用指針」の改正について、総務課長から説明し、改正について了承。

午前9時5分閉会

—— 議 運 日 誌（第1回） ——

午前9時30分開会

- 1 埼玉県議会定例会議案等の一部変更を了承。
また、このことについて、本会議冒頭で報告することを了承。
- 2 決算特別委員会において、委員長に内沼博史委員が、副委員長に関根信明委員が、それぞれ互選されたことを報告。
- 3 各常任委員会の審査結果を確認。
- 4 討論を行いたい旨の申出があった請願1件について協議した結果、討論は行わないことを決定。
- 5 議会運営委員会の閉会中の特定事件を決定。
- 6 調整後の意見書案の件名を確認。
- 7 議会図書室の運営等に関する調査のための議員派遣について、議運委員の連名の議員提出議案として提案することを了承。
- 8 第24回都道府県議会議員研究交流大会への議員派遣について、議運委員の連名の議員提出議案として提案することを了承。
- 9 次の本会議休憩までの議事日程を確認。
午前9時37分休憩

【本 会 議】

午前10時2分、この日の本会議が開かれ、まず、諸報告に入り、

- 1 決算特別委員会正副委員長の互選結果
- 2 現金出納検査結果（令和6年8月分）
- 3 埼玉県議会定例会議案等に係る変更表の提出の報告がなされた。

次に、各常任委員会の審査結果報告（文書）が行われた後、第83号議案～第94号議案及び議第30号議案並びに請願が一括上程され、各常任委員長の審査経過報告（口頭）に入り、

渡 辺 大 企 画 財 政 副 委 員 長
高 橋 稔 裕 総 務 県 民 生 活 副 委 員 長
権 守 幸 男 環 境 農 林 副 委 員 長

千 葉 達 也 福 祉 保 健 医 療 副 委 員 長
杉 田 茂 実 産 業 労 働 企 業 副 委 員 長
深 谷 顕 史 県 土 都 市 整 備 副 委 員 長
高 木 功 介 文 教 副 委 員 長
橋 詰 昌 児 警 察 危 機 管 理 防 災 副 委 員 長

が順次登壇した。

次に、各特別委員会の付託案件が一括上程され、各特別委員長（決算特別委員長を除く。）の審査経過及び結果報告に入り、

飯 塚 俊 彦 自然再生・循環社会対策 特別副委員長
横 川 雅 也 地方創生・行財政改革 特別副委員長
吉 良 英 敏 公 社 事 業 対 策 特別委員長
永 瀬 秀 樹 少 子 ・ 高 齢 福 祉 社 会 対 策 特別副委員長
萩 原 一 寿 経 済 ・ 雇 用 対 策 特別副委員長
安 藤 友 貴 危 機 管 理 ・ 大 規 模 災 害 対 策 特別副委員長
内 沼 博 史 人 材 育 成 ・ 文 化 ・ ス ポ ー ツ 振 興 特別副委員長

が順次登壇し、午前11時21分、一旦休憩した。

—— 議 運 日 誌（第2回） ——

午後2時5分再開

- 1 45番中川浩議員（改革）が、福祉保健医療委員長の報告に対する質疑を行うことを確認。
なお、その他の各委員長の報告に対する質疑はないことを確認。
- 2 議案に対する討論について次のとおり確認。
(1) 28番伊藤はつみ議員（共産党）が、第87号議案に対し反対の立場から討論を行う。
(2) その他の議案に対する討論はない。
- 3 議案及び請願の採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
1 議案 (1)第87号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、無所属は原案可決に賛成、共産党は原案可決に反対
(2)第83号議案～第86号議案、第88号議案～第94号議案及び議第30号議案	各党派、無所属とも原案可決に賛成
2 請願 議請第3号	自民、公明、無所属（諸井、松下）は不採択に賛成、民主フォーラム、県民、共産党、改革、無所属（江原）は不採択に反対

- 4 知事追加提出議案（表彰議案）について
(1) 正規の手続を省略し、直ちに採決することを了承。
(2) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
第98号議案～第120号議案	各党派、無所属とも同意に賛成

- 5 議員提出議案について
(1) 意見書案8件、事件2件の案文及び提案者を確認。
(2) 各議案とも提案説明はないことを確認。
(3) 各議案とも質疑はないことを確認。

- (4) 各議案とも委員会審査は省略することを確認。
 (5) 討論について次のとおり確認。
 ア 29番城下のり子議員（共産党）が、議第38号議案に対し反対の立場から討論を行う。
 イ その他の議案に対する討論はない。
 (6) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
(1)議第38号議案	自民、民主フォーラム、公明、県民、改革、無所属は原案可決に賛成、共産党は原案可決に反対
(2)議第31号議案～議第37号議案、議第39号議案及び議第40号議案	各党派、無所属とも原案可決に賛成

- 6 今後の議事日程を確認。
 7 12月定例会の会期予定案について、12月2日(月)～12月20日(金)の日程で執行部と調整中である旨を報告。
 午後2時8分閉会

〔本 会 議〕

午後2時24分、本会議が再開され、まず、各委員長報告に対する質疑に入り、45番中川浩議員（改革）から福祉保健医療委員長の報告に対する質疑がなされ、これに対し、福祉保健医療委員長が答弁を行った。

続いて討論に入り、

28番 伊 藤 はつみ 議員（共産党）が討論を行った。

次に、採決が行われた結果、議案については、

原案可決 13件

請願については、

不採択 1件

と決定された。

次に、各特別委員会の付託案件並びに議会運営委員会及び各常任委員会の特定事件が、それぞれ閉会中の継続審査とすることに決定された。

次に、知事から追加提出された第98号議案～第120号議案の報告、一括上程がなされ、即決の結果、いずれも同意することに決定された。

次に、議員から提出された議第31号議案～議第40号議案（意見書案8件、事件2件）の報告、一括上程がなされ、提案説明は省略され、質疑はなく、委員会審査は省略され、続いて討論に入り、

29番 城 下 のり子 議員（共産党）が討論を行い、採決が行われた結果、いずれも原案のとおり可決された。

最後に、知事から挨拶があり、午後2時39分、令和6年9月定例会は閉会した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時2分開議 午前10時56分休憩
 午前11時7分再開 午前11時21分休憩
 午後2時24分再開 午後2時39分閉会
 出席議員90人 欠席議員1人

（令和6年10月16日現在在職議員91人）

■ 会 期

9月25日（水）～10月16日（水）22日間
 会期延長なし

■ 議決結果

議決件数 49件（うち議員提出のもの11件）
 原案可決 24件
 同 意 23件
 継続審査 2件
 請願件数 1件
 不採択 1件

